

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第55期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社バロー

【英訳名】 VALOR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田代 正美

【本店の所在の場所】 岐阜県恵那市大井町180番地の1
同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 岐阜県多治見市大針町661番地の1

【電話番号】 (0572)20-0860(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 志津 幸彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第3四半期 連結累計期間	第55期 第3四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
営業収益 (百万円)	285,378	310,248	379,172
経常利益 (百万円)	8,984	11,937	12,817
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,327	5,614	4,232
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,332	5,879	4,263
純資産額 (百万円)	60,890	66,487	61,821
総資産額 (百万円)	193,564	204,659	190,065
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	65.34	110.24	83.10
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	64.64	109.58	82.35
自己資本比率 (%)	31.0	32.1	32.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,865	17,217	20,324
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,813	11,847	14,428
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,128	489	1,608
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	16,183	18,434	13,547

回次	第54期 第3四半期 連結会計期間	第55期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	43.51	28.08

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益は、売上高と営業収入の合計です。なお、営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第54期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による企業活動の停滞、欧州金融危機、歴史的な円高、株価の低迷等により、景気の先行きは依然不透明な状況となっています。

小売業界におきましては、雇用情勢の厳しさによる個人消費の冷え込みや、原発事故の放射能汚染による食材への厳しい安全への意識の高まり等により厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループでは積極出店による事業規模の拡大を図るとともに、より高品質・低価格を目指した商品開発、従業員教育充実によるサービスレベルの向上等により、店舗における営業力の強化を進めてまいりました。グループ全体の店舗数は、6月30日にドラッグストア2店舗を出店した時点で500店舗に到達し、当第3四半期末では524店舗を擁しております。

その結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は、前年同期比8.7%増の3,102億48百万円となりました。また、営業利益は前年同期比32.6%増の113億22百万円に、経常利益は前年同期比32.9%増の119億37百万円となり、それぞれ増益を達成いたしました。四半期純利益につきましては、前年同期のような特別損失14億83百万円（資産除去債務に関する会計基準変更によるもの）の計上がなくなったことから、前年同期比68.7%増の56億14百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

<スーパーマーケット事業(SM)事業>

SM事業の営業収益は2,215億91百万円（前年同期比9.0%増）、営業利益は77億23百万円（前年同期比29.8%増）となりました。

基幹事業であるSM事業では、引き続き業容拡大と営業力強化の両面に注力いたしました。店舗につきましては、SMパロー16店舗、ユース1店舗、タチャ1店舗を新規に出店し、新店と交代する形で1店舗を閉鎖（SMパロー）いたしました。この結果、第3四半期末現在のSM店舗数はグループ合計で219店舗となりました。

商品政策では、自主企画商品において高品質・低価格を一層追求する一方で、自社物流網の活用により、生鮮食品の強化にも注力いたしました。また、11月24日に開店したSMパロー各務原中央店（岐阜県各務原市）では、品揃えを厚くする一方で特売チラシによる販促を廃し、新たな店舗モデルのあり方を追求しております。

このような施策がご好評をいただいたことなどから、8・9月には天候の影響により客数が伸び悩む局面があったものの、当第3四半期累計におけるパロー本体のSM既存店売上高は、前年同期比で1.8%伸びました。

<ホームセンター事業(HC)事業>

HC事業の営業収益は319億63百万円(前年同期比8.9%増)、営業利益は17億23百万円(前年同期比58.8%増)となりました。

同事業につきましては、節電要請の高まりを受けて省エネ効果の期待できる商品や、夏場の高温対策に有効な商品などが注目され、販売が増加いたしました。これに加えて、昨年を通して行った専門性強化を目的とした売り場改装がお客様にご支持いただいたこともあり、当第3四半期累計の既存店客数は前年同期比で5.5%伸長し、同じく既存店の売上高は前年同期比8.3%と大幅に伸びました。また、11月30日には岐阜県各務原市にHCパロー各務原中央店を出店し、3期ぶりに出店を再開いたしました。その一方で老朽化した店舗2店舗を閉鎖し、第3四半期末現在の店舗数は35店舗となりました。

<ドラッグストア事業>

ドラッグストア事業の営業収益は412億58百万円(前年同期比8.6%増)、営業利益は11億52百万円(前年同期比43.1%増)となりました。

同事業につきましては、静岡県への初出店を含む14店舗の出店と1店舗の閉鎖により、当第3四半期末現在の店舗数は187店舗となりました。また、27店舗で改装を実施し、営業力の強化を図りました。商品面では、震災以降に生活必需品の需要が増加したのに加え、夏場の気温上昇に関連した季節商品も前年比で顕著な伸びを示しました。このほか、全店で低価格戦略を推進したことの効果もあり、ドラッグストアの当第3四半期既存店売上高は前年同期比で3.0%増加いたしました。また、荒利益率・販売管理費率ともに前年同期比で改善を果たしたことにより、大幅な増益を達成することが出来ました。

<スポーツクラブ事業>

スポーツクラブ事業の営業収益は64億41百万円(前年同期比1.0%増)、営業利益は1億30百万円(前年同期は営業損失24百万円)となりました。

同事業につきましてはタブレット端末を利用した見学案内システムや顧客満足度向上プロジェクト等により、12月末の会員数は前年同期比で3.2%増と純増基調を維持しております。出退店の変動はなく、店舗数は前期末同様51店舗でしたが、荒利益率の改善により、営業損益で黒字転換を達成することが出来ました。

<流通関連事業>

流通関連事業の営業収益は47億95百万円(前年同期比10.2%増)、営業利益は21億34百万円(前年同期比13.4%増)となりました。

流通事業に関連するその他のグループ企業では、流通事業の規模拡大に的確に対応するためのインフラ整備や、サービスレベルの維持向上を図ってまいりました。

<その他の事業>

その他の事業の営業収益は41億98百万円(前年同期比9.5%増)、営業利益は2億39百万円(前年同期比12.7%増)となりました。

同事業につきましては、ペットショップ事業、衣料品等の販売業、保険代理店及び温泉事業等であります。ペットショップ事業は1店舗を新たに新設し、当第3四半期末現在の店舗数は17店舗であります。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ145億94百万円増加し、2,046億59百万円となりました。これは主に現金及び預金47億17百万円、棚卸資産42億65百万円及び有形固定資産59億76百万円の増加によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ99億27百万円増加し、1,381億71百万円となりました。これは主に、買掛金80億85百万円、設備支払手形21億77百万円及び社債69億49百万円が増加したものの、未払法人税等29億78百万円及び短期借入金57億20百万円の減少によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ46億66百万円増加し、664億87百万円となり、自己資本比率は32.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ48億87百万円増加し、184億34百万円（前年同四半期比13.9%増）となりました。これはフリーキャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたもの）が53億69百万円の収入となったこと及び財務活動によるキャッシュ・フローが4億89百万円の支出となったことによるものであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、前年同四半期に比べ6億48百万円減少し172億17百万円（前年同四半期比3.6%減）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が108億47百万円、減価償却費70億25百万円の計上及び仕入債務の増加額80億39百万円があったものの、たな卸資産の増加42億49百万円及び法人税等の支払が73億53百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前年同四半期に比べ20億34百万円増加し118億47百万円（前年同四半期比20.7%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得98億82百万円の支出及び差入保証金の差入による支出11億78百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前年同四半期に比べ6億38百万円減少し4億89百万円（前年同四半期比56.6%減）となりました。これは主に、長期借入による収入が100億8百万円及び社債の発行による収入69億61百万円があったものの、短期借入金の純減額26億11百万円、長期借入金の返済131億50百万円及び配当金の支払11億70百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

上場会社である当社の株券等については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められているため、当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体的意思により決定されるべきであり、当社株券等に対する大量買付行為に応じて当社株券等を売却するかどうかの判断も、最終的には当該株券等を保有する株主の皆様の自由な意思によるべきものと考えます。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付提案又はこれに類する行為を強行する動きも見受けられます。こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値の向上及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等を十分に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

・ 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

(1) 企業価値の源泉

当社は創業時より企業理念を綱領として定めており、その全文は以下のとおりです。

「綱領

パローグループの全社員は実業人としての自覚を持ち、地域社会の繁栄と社会文化の向上に寄与せんことを期す。このために一人一人は「誠」をモットーとして業務に当たり、創造、先取り、挑戦の姿勢で目標を高く掲げ、強い団結の下に英知と努力をもって徹底的に力闘するものなり。」

この企業理念は創業者から現在の全ての役職員に受け継がれ、当社企業経営の礎となっております。当社は、経営戦略とは「勝ち続ける仕組みづくり」であると位置づけ、社会情勢、経済情勢、自社の状況等に最も相応しい戦略で経営を行っております。創業以来50余年、一貫して増収を続けており、永年に亘って増益基調の業績で推移しているのもこの企業理念の実現を目指した経営戦略の成果であると認識しております。したがって当社企業集団の企業価値の源泉はこの企業理念であると言えます。

(2) 企業価値向上に資する取組み

上記の企業理念に基づき、当社は、新規出店による企業規模拡大、「製造小売業」への取組み、「現場力強化」、の3点に注力し一層の企業価値向上を図っております。

中でも新規出店による企業規模拡大を最も重要な戦略として位置づけ、規模拡大のもたらす様々なマスマリットを追求するため、平成22年以降の5年間で80店舗の直営店の新設計画を推進しております。その一方で、生産者や製造者、中間業者の機能を取り込む「製造小売業」への取組み強化による収益性の一層の向上、更には規模拡大や収益性向上を支えている営業店舗の接客力、販売力といった「現場力」の強化にも取り組んでおります。この「規模拡大」、「製造小売業」、「現場力強化」という3つの歯車をバランスよく巧みに組み合わせることにより、一層の企業価値を創造してまいります。

(3) コーポレート・ガバナンスの取組み

当社のコーポレート・ガバナンスは、的確で迅速な意思決定、充実した経営監視体制、経営の透明性、の3点を基本としております。

企業理念を熟知した取締役で構成される取締役会による迅速な意思決定に対して、社外監査役3名（いずれも独立役員）を含む監査役5名により監視するとともに、社長直下に専任者のみによる内部監査室を設け内部統制状況の監視を行う体制を整備しており、いずれも適切に機能しております。更に経営の透明性を図るため、広報IR専任者を置き社内情報の適切な開示を行なっております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、当社株券等に対する大量買付けがなされた際に、当該大量買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、また当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することが必要と考えております。

当社は、上記の理由により、平成23年6月24日開催の第54期定時株主総会において、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）への更新について、株主の皆様のご承認を得ました。なお、当社は、平成20年6月26日開催の当社第51期定時株主総会における株主の皆様のご承認を得て、有効期間を平成23年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとする「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「旧プラン」といいます。）を導入しており（なお、平成21年5月13日付で株券電子化に伴う一部修正を行っております。）、本プランは、旧プランの有効期間の満了に伴い、所要の修正を加えたうえで更新されたものであります。

本プランは、大量買付者に対し、本プランの遵守を求めるとともに、大量買付者が本プランを遵守しない場合、並びに大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合の対抗措置を定めており、その概要は以下のとおりです（なお、本プランの詳細につきましては、当社のホームページ（<http://www.valor.co.jp/>）で公表している平成23年5月10日付プレスリリース「会社の支配に関する基本方針の改定及び当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」をご参照ください。）。

(1) 本プランに係る手続の設定

本プランは、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者による当社株券等に対する20%以上の買付け等が行われる場合に、当該大量買付者に対し、事前に当該大量買付行為に関する情報の提供を求め、当社が、当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社取締役会の代替案等を提示したり、当該大量買付者との交渉等を行ったりするための手続を定めています。

(2) 大量買付行為に対する対抗措置

大量買付者が本プランにおいて定められた手続に従うことなく大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、当社は、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものです。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

(3) 独立委員会の設置

本プランに定めるルールに従って一連の手續が進行されたか否か及び本プランに定めるルールが遵守された場合に当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し又は向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置します。独立委員会は3名以上5名以下の委員により構成され、公正で中立的な判断を可能とするため、委員は、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役、監査役、執行役又は執行役員として経験のある社外者等の中から当社取締役会が選任するものとします。

(4) 情報開示

当社は、本プランに基づく手續を進めるにあたって、大量買付者が出現した事実、大量買付者から十分な情報が提供された事実、取締役会の判断の概要、独立委員会の判断の概要、対抗措置の発動又は不発動の決定の概要、対抗措置の発動に関する事項その他の事項について、株主の皆様に対し、適時適切に開示いたします。

・本プランの合理性（本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由）

本プランは、以下の理由により、上記の基本方針の実現に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

1. 買収防衛策に関する指針（経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」）の要件等を完全に充足していること
2. 企業価値及び株主共同の利益の確保又は向上を目的として更新されていること
3. 株主意思を重視するものであること
4. 独立性の高い社外者（独立委員会）の判断の重視
5. 対抗措置発動に係る合理的な客観的要件の設定
6. 独立した地位にある第三者専門家の助言の取得
7. デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,800,000
計	112,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,661,699	52,661,699	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	52,661,699	52,661,699	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月31日		52,661		11,916		12,670

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,731,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,851,600	508,516	-
単元未満株式	普通株式 78,499	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	52,661,699	-	-
総株主の議決権	-	508,516	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パロー	岐阜県恵那市 大井町180番地の1	1,731,600	-	1,731,600	3.28
計		1,731,600	-	1,731,600	3.28

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号 以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,800	18,517
受取手形及び売掛金	4,330	5,696
商品及び製品	19,581	23,786
原材料及び貯蔵品	353	413
その他	7,486	5,582
貸倒引当金	22	20
流動資産合計	45,530	53,977
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	62,973	66,965
土地	33,420	33,108
その他(純額)	10,067	12,364
有形固定資産合計	106,461	112,438
無形固定資産		
のれん	1,048	1,118
その他	5,515	5,604
無形固定資産合計	6,564	6,722
投資その他の資産		
差入保証金	21,879	22,428
その他	10,185	9,584
貸倒引当金	555	490
投資その他の資産合計	31,509	31,521
固定資産合計	144,535	150,682
資産合計	190,065	204,659

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	26,370	34,455
短期借入金	34,244	28,524
未払法人税等	4,336	1,358
賞与引当金	1,756	754
引当金	546	571
資産除去債務	5	24
その他	11,375	19,934
流動負債合計	78,636	85,623
固定負債		
社債	4,148	7,212
長期借入金	27,502	27,574
退職給付引当金	2,225	2,220
引当金	*1 1,334	*1 1,363
負ののれん	184	144
資産除去債務	3,218	3,445
その他	*1 10,993	*1 10,588
固定負債合計	49,607	52,548
負債合計	128,244	138,171
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,916	11,916
資本剰余金	12,670	12,670
利益剰余金	38,861	43,253
自己株式	2,215	2,216
株主資本合計	61,233	65,624
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	235	15
為替換算調整勘定	-	0
その他の包括利益累計額合計	235	16
新株予約権	344	353
少数株主持分	478	492
純資産合計	61,821	66,487
負債純資産合計	190,065	204,659

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	274,956	298,924
売上原価	210,461	228,034
売上総利益	64,494	70,889
営業収入	10,422	11,324
営業総利益	74,917	82,213
販売費及び一般管理費	66,375	70,891
営業利益	8,541	11,322
営業外収益		
受取利息	128	132
受取配当金	32	31
持分法による投資利益	39	46
受取事務手数料	436	493
受取賃貸料	589	633
負ののれん償却額	40	40
その他	541	632
営業外収益合計	1,808	2,008
営業外費用		
支払利息	465	453
不動産賃貸原価	850	857
その他	49	83
営業外費用合計	1,365	1,394
経常利益	8,984	11,937
特別利益		
固定資産売却益	2	72
前期損益修正益	10	-
受取補償金	173	40
持分法による投資利益	65	20
退職給付制度改定益	-	127
その他	51	91
特別利益合計	303	352
特別損失		
固定資産売却損	5	90
固定資産除却損	222	115
投資有価証券評価損	215	671
減損損失	54	447
前期損益修正損	8	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,483	-
その他	167	116
特別損失合計	2,158	1,442
税金等調整前四半期純利益	7,129	10,847
法人税、住民税及び事業税	3,950	4,492
法人税等調整額	150	727
法人税等合計	3,799	5,220
少数株主損益調整前四半期純利益	3,329	5,627
少数株主利益	2	12

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
四半期純利益	3,327	5,614

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,329	5,627
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	251
為替換算調整勘定	-	1
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	2	252
四半期包括利益	3,332	5,879
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,330	5,866
少数株主に係る四半期包括利益	1	13

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,129	10,847
減価償却費	6,552	7,025
のれん償却額	405	424
減損損失	54	447
貸倒引当金の増減額（は減少）	10	66
退職給付引当金の増減額（は減少）	12	61
受取利息及び受取配当金	161	163
支払利息	465	453
持分法による投資損益（は益）	105	66
固定資産除却損	222	115
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,483	-
売上債権の増減額（は増加）	1,109	1,301
たな卸資産の増減額（は増加）	3,429	4,249
仕入債務の増減額（は減少）	8,370	8,039
その他	2,512	3,400
小計	22,413	24,845
利息及び配当金の受取額	63	61
利息の支払額	374	336
法人税等の支払額	4,237	7,353
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,865	17,217
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,400	9,882
有形固定資産の売却による収入	480	575
無形固定資産の取得による支出	359	415
差入保証金の差入による支出	813	1,178
差入保証金の回収による収入	834	730
預り保証金の受入による収入	476	94
預り保証金の返還による支出	532	382
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	27
事業譲受による支出	454	-
その他	46	1,361
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,813	11,847
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,045	2,611
長期借入れによる収入	9,800	10,008
長期借入金の返済による支出	10,511	13,150
社債の発行による収入	-	6,961
社債の償還による支出	144	114
配当金の支払額	965	1,170
その他	352	412
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,128	489
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	7
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,923	4,887
現金及び現金同等物の期首残高	9,259	13,547

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 16,183	*1 18,434

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	
第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社中部大誠を連結の範囲に含めております。	
第2四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した株式会社ファミリースーパーマルキ及び重要性が増した株式会社VAROを、連結の範囲に含めております。	

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
(会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	
(法人税率の変更等による影響)	
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。	
これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.38%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.71%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.33%となります。	
この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が466百万円減少し、法人税等調整額(借方)は471百万円、その他有価証券評価差額金は4百万円それぞれ増加しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)		
(株)ヒルトップ	1,438百万円	(株)ヒルトップ	1,431百万円
農業生産法人ひるがのフラワー ファーム(有)	81百万円	農業生産法人ひるがのフラワー ファーム(有)	72百万円
固定負債引当金 (債務保証損失引当金)	553百万円	固定負債引当金 (債務保証損失引当金)	577百万円
固定負債その他 (持分法適用に伴う負債)	284百万円	固定負債その他 (持分法適用に伴う負債)	244百万円
その他3社	896百万円	その他3社	888百万円
計	1,578百万円	計	1,570百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
現金及び預金	16,436百万円	18,517百万円
預入期間が3か月超の定期預金等	252百万円	83百万円
現金及び現金同等物	16,183百万円	18,434百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月11日 取締役会	普通株式	509	10	平成22年3月31日	平成22年6月10日	利益剰余金
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	509	10	平成22年9月30日	平成22年12月7日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月10日 取締役会決議	普通株式	611	12	平成23年3月31日	平成23年6月9日	利益剰余金
平成23年11月4日 取締役会決議	普通株式	611	12	平成23年9月30日	平成23年12月7日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	スーパー マーケット 事業	ホームセ ンター事 業	ドラッグ ストア事 業	スポーツ クラブ事 業	流通関連 事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	203,310	29,361	37,985	6,380	4,350	281,388	3,832	285,221
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	1,133	11	1	1	13,746	14,894	142	15,036
計	204,443	29,372	37,987	6,382	18,096	296,283	3,975	300,258
セグメント利益又は損失 ()	5,950	1,085	805	24	1,882	9,698	212	9,910

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ペットショップの営業、衣料品等の販売業、保険代理店及び温泉施設の営業等であります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	9,698
「その他」の区分の利益	212
セグメント間取引消去	508
全社費用(注)	1,877
四半期連結損益計算書の営業利益	8,541

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	スーパー マーケット 事業	ホームセ ンター事 業	ドラッグ ストア事 業	スポーツ クラブ事 業	流通関連 事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	221,591	31,963	41,258	6,441	4,795	306,050	4,198	310,248
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	1,346	12	7	1	15,056	16,424	290	16,714
計	222,938	31,976	41,265	6,442	19,851	322,474	4,488	326,963
セグメント利益	7,723	1,723	1,152	130	2,134	12,864	239	13,103

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ペットショップの営業、衣料品等の販売業、保険代理店及び温泉施設の営業等であります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	12,864
「その他」の区分の利益	239
セグメント間取引消去	442
全社費用(注)	2,223
四半期連結損益計算書の営業利益	11,322

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	65.34円	110.24円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,327	5,614
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,327	5,614
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,931	50,930
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	64.64円	109.58円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	552	306
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成23年8月29日取締役会決議によるストックオプション新株予約権 2,000個

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年11月4日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 611百万円

1株当たりの金額 12円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

株式会社パロー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秦 博文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 岡 和 雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パローの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パロー及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。